

第45回日本心血管インターベンション治療学会 関東甲信越支部 幹事会議事録

日時：平成26年10月18日（土）10:00 ~ 11:00

会場：大手町サンケイプラザ 3階（303+304会議室）

出席者：一色 高明（支部長） <<敬称略>>
伊苅 裕二、内山 隆史、大井田史継、大畑 和義、小田 弘隆、木村 一雄
勝木 孝明、桜田 真己、野口 祐一、本江 純子、道下 一郎、中村 正人、
村松 俊哉各幹事、小宮山伸之、平山 篤志各監事
宮本 明第44回会長、角田 恒和第45回会長、神田順二第46回会長

【以上19名】

山口 徹、住吉 徹哉名誉会員（以上2名）

委任状：大和 眞史、岡部 正明、落合 正彦、高山 守正、福澤 茂、樫田 光夫
（以上6通）

議題：1) 第45回地方会会長挨拶
会長 角田 恒和（土浦協同病院）

2) 新運営委員紹介（9名） 【報告】

- | | |
|------------------------|-----------------------|
| ①井上 芳郎 埼玉医科大学総合医療センター | ②山口 淳一 東京女子医科大学 |
| ③奥野 友信 明芳会イムス葛飾ハートセンター | ④荒木 浩 昭和大学横浜市北部病院 |
| ⑤青木 二郎 三井記念病院 | ⑥興野 寛幸 帝京大学医学部内科学 |
| ⑦中澤 学 東海大学医学部循環器内科 | ⑧野里 寿史 国立病院機構災害医療センター |
| ⑨岡崎 真也 順天堂大学大学院循環器内科 | |

3) 第46回地方会について 【報告】

会長 神田 順二（国保旭中央病院）より報告があった。
会期は2015年5月9日（土）、大手町サンケイプラザにて開催予定である。

4) 第44回地方会会計報告 【報告】

第44回会長宮本 明（菊名記念病院）より収支報告が行われ、拍手により承認された。

5) 運営委員推薦について（8名） 【報告】

- | | |
|-------------------------|--------------------|
| ①平島 修 三郷中央総合病院 | ②前川裕一郎 慶應義塾大学医学部 |
| ③高昌 秀安 杏林大学医学部付属病院 | ④鈴木 和仁 立正佼成会附属佼成病院 |
| ⑤安齊 均 富士重工業健康保険組合太田記念病院 | ⑥石尾 直樹 千葉市立青葉病院 |
| ⑦福島 賢一 国保松戸市立病院 | ⑧簡 伯憲 群馬県立心臓血管センター |

来年開催の運営委員会へ出席いただく。

6) コメディカル研究会支援状況について 【報告】

- ①第2回埼玉心血管コメディカル研究会第2回セミナー
②第7回神奈川カテ室コメディカル研究会
③第2回茨城カテテル治療コメディカル研究会
上記3つの研究会へ申請書を確認し、それぞれ支援した。繰越金に余裕のある研究会へは希望額より少なくして支援した。支援ルールについて検討することにした。

7) 役員、運営委員の任期満了について (承認)

一色支部長より今回にて任期の終了する役員8名と運営委員23名について報告された。なお、本部にて代議員として就任されている場合は、継続いただくことを確認した。

役員任期終了8名

支部長 一色高明（東京都）

幹事 大和眞史（長野県）、樫田光夫（東京都）、高山守正（東京都）

大畑和義（山梨県）、木村一雄（神奈川県）、岡部正明（東京都）

監事 平山 篤志（東京都）

運営委員任期満了 23名

雨宮 浩・石川 康朗・一色 高明・梅澤 滋男・大島 茂・大畑 和義
大和 眞史・岡部 正明・落合 久夫・櫻田 光夫・木村 一雄・草間 芳樹
久保 一郎・代田 浩之・高山 守正・田中 邦夫・田中 直秀・手島 保
並木 重隆・原 和弘・星崎 洋・吉野 秀朗・平山 篤志

※ は、役員

8) 支部長選出について

(承認)

会則第7条(1)より選出理事の中より中村正人先生を選出した。

9) 新幹事の選出について

数名の氏名が挙がったが、選出に関する細則が定められていないため、中村新支部長がいったん預かり検討してから次回幹事会までに選出することにした。(申し送り事項)

10) 第48回地方会会長選出について

(承認)

尾畑純栄先生(山梨大学)に依頼することで承認された。

11) 地方会優秀演題推薦ならびに CVIT 学術集会発表規定について

(承認)

CVIT 本部理事長である中村正人先生より概要が説明された。各支部より「症例検討 1 演題、臨床研究 1 演題」を選び、本学会にて各支部代表として再度発表し、最優秀演題を決定する。来年の学術集会から急遽行うことになったため、今回は角田大会長にご足労をいただいたが、地方会をより盛り上げていくために継続したいとのことであった。

11) その他

①本江純子幹事より今回託児所を紹介するということが報告された。

②名誉会員、功労会員の規約について

第7章第17条により任期満了の幹事経験者は支部名誉会員、任期満了の運営委員は支部功労会員になっていただくが、貢献度の高い会長経験者についても名誉会員になっていただくことが適当ではないかとの意見もあり、次回までに規約について検討することにした。(申し送り事項)

最後に任期満了となる大畑幹事、木村幹事、平山幹事、一色支部長より挨拶され、閉会した。